

早めの除雪、早めの安心

排雪も計画的に行います



除排雪の
問い合わせ

秋田市道路除排雪
対策本部(道路維持課内)
☎(864)3643

雪の季節です。みなさんの雪対策はお済みですか。
市では今冬、新しい体制で除排雪に取り組みます。
市民のみなさんの不安を少しでも早く取り除くことが
できるようがんばりますので、ご協力をお願いします。

「降雪量10センチ」で出動：出動基準を設定

除雪車の出動基準を「降雪量10センチ」と決めました。市内を約三十ブロックに分け、全体で百四十七か所に観測点を設けます。原則として、雪が降った日の午後九時に、各観測点の降雪量を除雪業者が確認し、ブロック内の観測点の過半数が10センチの基準値を超えた場合、そのブロックの除雪を開始します。明確な出動基準を設けることで、迅速な除雪を可能にします。

除雪作業は順番に…道路に優先順位

除排雪の対象となる市道、生活道路は総延長約千八百キロ。一度にすべての道路を除雪することはできませんから、優先度の高い順に除雪を行います。交通の基幹となる「主要道路」と住宅地などの「生活道路」を下表のように区分し、優先順位にしたがって除雪を進めます。

また、歩道も車道と同様に重要度に応じた優先順位を定め、効率的に作業を行うことで歩行者が安心して歩けるようになります。

道路の区分と優先順位

		区分	優先順位	内訳
車道	主要道路	緊急路線	1	緊急輸送路に指定されている道路
		主要幹線	2	バス路線、公共施設に接続している道路
		生活幹線	3	地域の幹線的な道路、通学路指定のうち幹線的な道路
	生活道路	一般生活道路	4	上記以外の道路(狭あい道路を除く)
		狭あい道路	5	一般生活道路のうち、幅員が4メートル未満の道路
歩道	主要歩道	緊急路線	1	緊急輸送路に指定されている道路の歩道
		幹線歩道	2	主要幹線の歩道
		通学歩道	3	通学路指定のうち幹線的な歩道
		一般歩道	4	上記以外の歩道

高齢者世帯などの除排雪支援策や屋根の雪下ろし業者を紹介した「広報あきた別冊」を、今回、同時配布しています。冬の保存版としてご活用ください。



みなさんへ お願いです

自宅前の雪よせは各家庭で

除雪車が通った後に玄関先や車庫前に残った雪は、ご家庭で雪よせしてください。



深夜の作業にご理解を

除雪作業は、おもに交通量の少ない深夜に行います。騒音、振動などでご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いいたします。

雪国のルールを守って！

除雪車の邪魔になる路上駐車をしない
道路に雪を出さない
敷き鉄板などの障害物は取りはずす



空き地を提供してください

効率的な除排雪作業のため、町内単位の雪の置き場所として提供していただける土地がありましたら、ぜひ除排雪対策本部にご連絡ください。

春に、市が責任をもって清掃や補修をしてお返しします。

大規模堆雪場は10か所

堆雪場名	場所	利用時間
1 旧空港跡地	新屋町字割山	終日
2 雄物川右岸下流	雄物新橋下流側	
3 秋田港埋立地	飯島字古道下川端	
4 御所野湯本	御所野湯本六丁目	9:00~16:00
5 太平目長崎	太平目長崎	
6 雄物川右岸上流	雄物新橋上流側	終日
7 農業試験場跡地 4トントリ車以下	仁井田字小中島	9:00~16:00
8 旭川添川 4トントリ車以下	添川字地ノ内	
9 飯島事業所跡	飯島字堀川	
10 秋田マリーナ南側	飯島字古道下川端	

※1~5は12月から開放。6~9は積雪量に応じて順次開放。10は緊急避難的使用に限定。

除雪車は
今ここね！



作業している除雪車の場所と種類がご自宅のパソコン画面でわかります

除雪車の現在地がわかる

GPSシステム
を導入

試験的に百台の除雪車にGPS(全地球測位システム)を搭載し、除雪車の位置を把握しながら、効率よく作業を行えるようにします。除雪車の位置情報は「自宅のパソコンや携帯電話でも見ることが出来ます。パソコン画面には、現在地のほかに、それまで作業してきた経路も示されます。この道は除雪中」「あの道はまだ」というのが一目でわかりますよ！

除雪車両ロケーションシステムのホームページ

<http://www.city.akita.akita.jp/city/cs/mt/johaisetu.htm>

市職員が地域の目に... 地域情報員を配置

市職員(管理職・約四百人)が「地域情報員」となり、通勤時などを利用して、自宅周辺の積雪状況、除雪の仕上がり状態を確認。より多くの情報を集めることで、きめ細かい除雪を行えるようになります。町内会と連携して地域の実情を把握し、地域の安心を支えます。

ごみ収集にも協力を



昨年の収集は雪に苦戦

1月と2月は「空きびん、ガス・スプレー缶」の回収箱を置きません

(河辺・雄和地域を除く)

豪雪時でも収集ができるように、1月と2月は「空きびん、ガス・スプレー缶」の回収箱を置きません。資源化用の透明指定袋(緑色印字)を使い、「カン」と分別して、集積所に出してください。

問い合わせ

環境業務課tel(863)6631